

7生私振第1454号  
令和8年2月19日

各学校法人理事長 殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長

伊 与 浩 暁  
(公 印 省 略)

令和8年度私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）に係る  
事業計画一覧等の提出について（依頼）【当初募集】

このことについて、文部科学省から提出依頼がありましたので、該当がある場合は下記により提出してください。なお、該当がない場合は、事業計画一覧等の提出は不要です。

## 記

### 1 補助対象

各都道府県管内における学校法人が設置する私立幼稚園施設整備（※幼稚園型認定こども園及び幼稚園型含め認定こども園に移行する幼稚園については、「就学前教育・保育施設整備交付金」の補助対象となるため、本補助金では対象外となる。）

### 2 募集事業

私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）交付要綱に定める以下の事業

○耐震補強工事、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化

○防犯対策工事

○特別防犯対策工事

※補助率引き上げ等の措置について令和10年度まで延長

○新築

○増築

定員増に伴う学級数増に伴う増築、31人以上の学級定員を30人に引き下げることに伴い行う増築（※）、感染症対策に伴う増築

※令和8年4月1日より、幼稚園設置基準を改正し、学級編制基準について、35人から30人に引き下げ。

○改築

耐震性不足、耐力度点数不足、築年数経過、預かり保育事業等の実施に伴う改築

○アスベスト等対策工事

- 屋外教育環境整備（新增改築と原則同一年度に行われるものに限る）
- エコ改修事業（省エネ型空調設備への更新等）
- 内部改修工事
- ※令和8年度より、特別支援教育など教育内容・方法の多様化等に適合させるための間仕切り工事等を対象として追加
- バリアフリー化工事

※各メニューの目的や趣旨、緊急性を鑑み、優先度の高い事業から予算の範囲内で採択を行う。

※預かり保育事業等とは、子ども・子育て支援法第7条第10項第5号に規定する事業（預かり保育事業）及び同号第6号に規定する一時預かり事業（私立幼稚園の施設において行うものに限る。）を指す。

※メニューの詳細については「補助メニューの概要」を参照の上、「補助金の運用及び注意事項」を確認して申請にあたること。

### 3 提出書類

- ① 別紙「令和8年度事業計画一覧（当初募集予定）」
- ② 別紙様式2「私立幼稚園施設整備費補助金計算書（予定）」

※別紙様式2において、（特別）防犯対策とその他事業で入力するシートが分かれています。必ず注意事項をご確認の上、本様式を使用してください。

※私学部ホームページから様式をダウンロードの上、作成してください。

【私学部ホームページ】※令和8年2月25日（水）夕方頃掲載予定

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000001027.html>

### 4 提出期限・提出方法

**【提出期限】令和8年3月6日（金曜日）12時 <厳守>**

**【提出方法】**メールにてご提出をお願いいたします。

送付先：S1161501@section.metro.tokyo.jp

※件名を R8幼稚園施設整備費事業計画一覧等（園名） としてください。

件名が異なる場合、メールが確認できない可能性があります。

### 5 今後のスケジュール（予定）

- 事業の選定・事業計画書提出依頼  
：4月上旬頃（予定）
- 内定・交付決定  
：各事業の実施予定時期による

（担当）

東京都生活文化局私学部

私学振興課（助成担当） 益田

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

Email:S1161501@section.metro.tokyo.jp